

速報第3650号 R5.3.6発行 総務課報	道議会における質疑・質問及び答弁要旨	5年・1定 予算特別委員会 3月3日	質 問 者	菊地 葉子 委員 日本共産党 (小樽市)
質 疑 ・ 質 問		答 弁		担 当 課
<p>一 教員確保対策について (一) 欠員の状況について それでは始めに、教職員確保対策について伺います。教員の不足で4月の年度当初から担任が不在になるなどの教育環境の改善を求めてきましたが、根本的な改善に至っていません。4月1日時点での期限付き教員数と欠員数について校種別に5年間の推移を伺います。</p> <p>(二) 欠員解消に向けたこれまでの取組について 5年前との比較で小学校の欠員が半分に減った反面、高等学校、特別支援学校での欠員数が増えています。私どもはかねてから教職員不足の要因に過酷な職場環境が改善されていないこと、期限付きの不安定な任用が本採用につながらないことを指摘してきました。 こうした要因が解消されない限り、教員の教職員不足、欠員状況の解決につながらないと思っておりますがどのように取り組んできたのか伺います。</p> <p>(三) 欠員解消に向けた今後の取組について 児童生徒の安心安全な学校生活の基礎を構築するために欠員状況の解消は引き続き重要課題です。今後どのように取り組むのかお伺いいたします。</p>	<p>(教職員課長) 欠員の状況についてであります。札幌市を除く北海道の直近5年間の4月1日現在の期限付き教員の任用数は、小学校で、平成30年度506人、平成31年度308人、令和2年度275人、令和3年度309人、令和4年度349人、中学校で、平成30年度298人、平成31年度194人、令和2年度141人、令和3年度165人、令和4年度169人、義務教育学校で、平成30年度から令和3年度0人、令和4年度6人、高等学校で、平成30年度198人、平成31年度173人、令和2年度127人、令和3年度103人、令和4年度149人、特別支援学校で、平成30年度181人、平成31年度159人、令和2年度143人、令和3年度145人、令和4年度148人です。 また、直近5年間の4月1日現在の欠員数は、小学校で、平成30年度55人、平成31年度26人、令和2年度16人、令和3年度22人、令和4年度27人、中学校で、平成30年度12人、平成31年度5人、令和2年度4人、令和3年度13人、令和4年度13人、義務教育学校で、平成30年度から令和4年度0人、高等学校で、平成30年度3人、平成31年度3人、令和2年度2人、令和3年度0人、令和4年度6人、特別支援学校で、平成30年度2人、平成31年度8人、令和2年度1人、令和3年度3人、令和4年度7人、となっております。</p> <p>(教職員課長) 欠員解消に向けたこれまでの取組についてであります。道教委ではこれまで、学校における働き方改革に向けた取組を進めるとともに、期限付き教員や他県の現職教員などを対象とする特別選考検査の導入やハローワークやホームページ、ユーチューブ、民間の就職情報誌やWEBサイトなどを活用した教員の募集、本道の魅力や現職教員の声などを伝えるポスターやパンフレットを作成し、全国の教員養成大学等に配布などに取り組むほか、今年度は新たに、道内外の教員養成課程のある大学や退職校長会・校長会などの関係団体を訪問し、人材の紹介を依頼するなどしてきました。</p> <p>(教職員局長) 今後の欠員解消の取組についてでございますが、教職員の欠員は、教員一人あたりの業務量が増し、長時間勤務や子どもと向き合う時間の減少を招くほか、校内体制の中で様々な教職員が、授業や校務分掌を代わりに担当することになるなど、健全な学校経営に影響を及ぼすものと考えておまして、欠員の解消は喫緊の課題であると認識をしております。 このため、道教委におきましては、教員を志願する方を増やすため、教員採用選考検査第2次検査会場の増設や国の選考検査の早期化、複数回実施の検討状況を踏まえた、一層受検しやすい環境づくりに努めるとともに、草の根教育実習など早い段階から、教員の魅力を伝える場の充実を努めるほか、働き方改革の取組を進め、その成果を広く発信するなど、市町村教育委員会や教員養成大学などと連携しながら、教員の確保に取り組んでまいります。</p>	<p>教職員課</p> <p>教職員課</p> <p>教職員課</p>		
<p>二 教職員再任用について (一) 再任用制度導入の趣旨等について 再任用制度導入の趣旨及び制度概要について伺います。</p> <p>(二) 高等学校と特別支援学校の再任用率等について 高等学校と特別支援学校の定年退職者、再任用申込者、再任用数、希望者に対する再任用率、退職者に対する再任用率を直近5年間の推移で伺います。</p>	<p>(教職員課長) 再任用制度導入の趣旨などについてでございますが、雇用と年金の連携により、60歳台前半の生活を支えるとともに、高齢職員の長年培った能力や経験を有効に発揮することができる体制整備を図る必要があることから、北海道においては、平成13年度の定年退職者から再任用を希望する職員等を対象に、勤務実績や勤務意欲、健康状態等により選考を行い、任用期間を1年間として、最長65歳まで任用しております。</p> <p>(教職員課長) 道費で負担している高等学校及び特別支援学校教員の再任用の状況についてでございますが、定年退職者は、平成29年度272名、平成30年度280名、平成31年度342名、令和2年度327名、令和3年度365名、再任用希望者は、平成30年度192名、平成31年度202名、令和2年</p>	<p>教職員課</p> <p>教職員課</p>		

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(三) 小学校と中学校の再任用率等について 同じように小中学校ではどのようになっているのか伺います。</p>	<p>度256名、令和3年度258名、令和4年度277名、再任用数は、平成30年度135名、平成31年度154名、令和2年度192名、令和3年度194名、令和4年度200名、希望者に対する再任用率は、平成30年度70.3%、平成31年度76.2%、令和2年度75.0%、令和3年度75.2%、令和4年度72.2%、退職者に対する再任用率は、平成30年度49.6%、平成31年度55.0%、令和2年度56.1%、令和3年度59.3%、令和4年度54.8%となっております。</p> <p>(教職員課長) 札幌市を除く公立小学校及び中学校教員の再任用の状況についてであります。定年退職者は、平成29年度429名、平成30年度421名、平成31年度468名、令和2年度505名、令和3年度495名、再任用希望者は、平成30年度207名、平成31年度211名、令和2年度235名、令和3年度291名、令和4年度274名、再任用数は、平成30年度172名、平成31年度186名、令和2年度203名、令和3年度258名、令和4年度233名、希望者に対する再任用率は、平成30年度83.1%、平成31年度88.2%、令和2年度86.4%、令和3年度88.7%、令和4年度85.0%と高等学校及び特別支援学校より高くなっており また、退職者に対する再任用率は、平成30年度40.1%、平成31年度44.2%、令和2年度43.4%、令和3年度51.1%、令和4年度47.1%と高等学校及び特別支援学校より低くなっております。</p>	教職員課
<p>(四) 単身赴任の比率について 単身勤務地の比率について伺います。</p>	<p>(教職員課長) 再任用者の単身赴任の割合についてであります。再任用者で単身赴任手当を受給している者の割合は、平成30年度6.2%、平成31年度6.8%、令和2年度8.6%、令和3年度8.0%、令和4年度6.9%となっております。</p>	教職員課
<p>(五) 高等学校及び特別支援学校の再任用率が低い理由について 再任用を希望する教職員に対する再任用率が高等学校や特別支援学校では小中学校との比較で低いものがありますが、その要因をどのように分析、認識しているか伺います。</p>	<p>(教職員局長) 希望者に対する再任用率についてであります。再任用を希望する教員の多様な経験を生かすとともに、学校の職員構成の適正化を図る観点から、都市部だけでなく郡部の学校への配置も必要となっております。こうした中、小中学校の人事異動では管内単位で行っており、比較的郡部の配置も多いものの、高等学校及び特別支援学校では全道一円となっていることや、私学への就職が一定数あることなどが要因と考えております。</p>	教職員課
<p>(六) 希望者全員の再任用について 先に、再任用制度の趣旨、制度概要について伺いましたが、退職教職員に「雇用と年金の接続」を保障するものであるならば、希望者全員が採用されるのが筋ではありませんか。2022年度で72%の数字は制度の概要と合致していないのではないかと考えますが、伺います。</p>	<p>(教職員課長) 希望者の再任用についてであります。道教委としては、勤務実績や健康状態等により選考を行い、再任用可となった全ての職員に配置先を提示していただくところであります。教員に都市部での再任用を希望する傾向が見られ、提示した学校での再任用を辞退することから、結果として、再任用希望者全ての者は配置できていない状況となっております。</p>	教職員課
<p>(七) 再任用の辞退理由について 提示した学校を辞退するという話もありましたけれども、こうした辞退する事例の詳しい状況については、その理由については伺っているのでしょうか。</p>	<p>(教職員課長) 再任用を辞退する理由についてであります。再任用を辞退した教員からは、辞退の理由について、道教委が提示した配置候補校が希望地域ではないことのほか、申込後に他の就職が決まったことなどと聞いております。</p>	教職員課
<p>(八) 再任用率を高める取組について 先ほど、単身赴任の比率も聞きました。低いとはいえ、単身赴任をされている方もいますが、ご本人の健康上の問題、ご家族の介護で遠方には行けない、また、単身赴任となると経済的に厳しい、こうしたことで、辞退せざるを得なかった、このような声も聞いています。辞退の理由や背景については、詳しい把握と、さらに分析を深めていただきたいと思えます。 また、働く意欲がありながら再任用に至らなかったことで、豊富な知識と経験を有する教職員が意に反して学校から去ることは、学校や現職教職員、子ども、地域にとっての損失につながると考えます。何より、教職員の欠員解消に向けても再任用率を上</p>	<p>(教育部長) 再任用率の向上についてであります。道教委としては、再任用希望者の配置にあたりましては、人事異動の公平性や学校の職員構成に留意しつつ、職員の意欲や長年培ってきた能力・経験の発揮も考慮しながら検討を行ってまいりました。 こうした中、退職者の多くが自宅のある札幌市や旭川市などの都市部での再任用を希望するという傾向がみられるため、教職員が定年後のキャリアプランを検討できるよう、定年退職までに郡部の地域2校の勤務経験のない者は、原則として都市部での再任用を行わないことについて丁寧に周知するとともに、若手・中堅のうちから、都市部・郡部双方を経験できるよう、勤務地の希望を聴取した上で、適切な配置に努めるな</p>	教職員課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>げていくことが、適切な施策ではないでしょうか。広範な地理要件という北海道の特性はあるとは思いますが、赴任地決定に当たって、本人の希望を尊重するために道教委は努力するべきではないでしょうか。そうしてこそ、本来の再任用の趣旨が生かされると考えます。希望校など、再任用については、4月以降の生活設計を考える上で、早期に提示すべきであります。これらの課題にどのように取り組み、再任用率を上げていくのかを伺います。</p> <p>(指摘) 是非ですね、意欲そのものが十分に発揮できるように、教職員の皆さんに寄り添っていただきたいと思えます。</p> <p>三 道立学校における生理用品の設置について (一) モデル事業のアンケート結果と検討状況について 倉本教育長は、先の本会議で、新年度から道立学校のトイレに生理用品を設置すると答弁されました。これまでの議会議論を踏まえ、要望に応えたものと歓迎するものです。手元になくて困った経験、対処など、モデル事業での生徒の声はどうであったのか、お伺いします。</p> <p>(意見) 非常に喜ばれているということが、このアンケートから手にとるようにわかります。</p>	<p>ど、教職員が意欲を持って勤務できるような人事を進めてまいります。</p> <p>(健康・体育課長) モデル事業のアンケート結果等についてでございますが、生徒へのアンケートにおきまして、454人から回答があり、学校で生理用品が手元になくて困った経験が「有る」と回答した生徒は、351人、77.3%となっており、これらの生徒の対処の仕方については、「友達に生理用品をゆずってもらった、又は、借りた」が80.3%、「トイレットペーパー等で代用した」が48.7%、「生理用品を交換せずに我慢した」が27.9%となっております。</p> <p>また、生徒から、急に生理が来て困ることが多くあり、設置されたらとても嬉しい、また、生理用品が置いてあると安心して学校に行ける等の声のほか、この度、配置した生理用品を利用したと回答した生徒が、171人、37.7%おり、その全ての生徒が、今後も利用したいと希望していることなどが明らかとなっております。</p>	健康・体育課
<p>(二) 管理の検討状況について 生理用品の設置に当たって、多忙な現場に過度な負担となつてはならないと考えます。管理の方法等も含め検討状況について伺います。</p>	<p>(健康・体育課長) 生理用品の管理についてであります。生理用品の配置に取り組んでいる学校の中には、トイレへの補充について、特定の教職員の役割とならないように分担する、生徒会で話し合いその活動として行う、委託している業者がトイレ清掃の際に行うなど、生徒の自主的な活動の推進や、教職員の負担軽減に配慮した取組を進めているところがございます。道教委といたしましては、今後、すべての道立学校や市町村にこうした事例を周知してまいりたいと考えてございます。</p>	健康・体育課
<p>(三) 生理用品の種類及び予算措置について 北海道では、歳出の削減、効率化に取り組むこととされており、学校の管理運営費も例外ではないというふうに考えています。そのような中で、生理用品設置の予算をどう確保するのか、その見込みについて伺います。</p> <p>また、生理用品の種類は非常に多いものですが、どのように選択していくのか伺います。</p> <p>(意見) 道教委の生理用品の設置については、モデル事業も含めてSNS上で非常に高い評価を得ているところです。実際に生徒の声を聞きながら、実施していることに非常に評価が上がっています。ぜひ、今後ともしっかりと取り組んでいただけることを期待します。</p>	<p>(健康・体育課長) 生理用品の種類と予算措置についてでございますが、道教委では、学校教育や児童生徒に直接影響のある経費について、各年度の諸課題に応じ必要な予算の確保に努めてきたところでございまして、生理用品の設置に要する経費についても、学校運営費において、同様の考えで適切に対応してまいります。</p> <p>また、生理用品の種類につきましては、モデル校での購入状況につきまして、すべての道立学校に周知をいたしますが、生徒が希望する用途やサイズ等は多様でありますため、各学校において、実際に生徒の声を聞きながら、決定していくよう促すこととしてございます。</p>	健康・体育課
<p>(四) 生理と月経前症候群（PMS）の理解について PMSについてご存じかどうか、まず伺います。PMSを理解し、ケアできることで、QOLも学習意欲も良好な状態にできると考えますが、児童生徒の理解をどのように図っているのか伺います。</p>	<p>(学校教育局指導担当局長) 生理とPMS、いわゆる月経前症候群についてであります。PMSは、月経開始の3日～10日前において、月経痛や頭痛などの精神的あるいは身体的症状が起こるもので、月経開始とともに徐々に弱まる、ある</p>	健康・体育課

質 疑 ・ 質 問	答 弁	担 当 課
<p>(五) 生理の尊厳とリプロダクティブヘルス&ライツに関する学習について</p> <p>この際、生理用品設置にとどまらず、生理の尊厳とリプロダクティブヘルス&ライツについて、理解を深めるよい機会になると考えます。生理の尊厳とリプロダクティブヘルス&ライツに関する教育長の認識を伺うとともに、教職員、児童生徒、性別問わず、理解を深めていくために、どう取り組むのか、見解を伺います。</p> <p>(指摘)</p> <p>ただいま、教育長から御答弁いただきましたが、性や子どもを産むことに関わるすべてのことにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられる権利意識の表出、共生のために、道教委が率先して取り組んでいただきますよう申し上げまして、私の質問を終わります。</p>	<p>いは消失するものと認識しております。</p> <p>道教委としては、子どもたちが月経の仕組みと月経に伴う心身の症状を理解し、月経前・月経中の症状に応じた生活を送ることができるようにすることが重要と考えておりまして、各学校に対し、定期健康診断を実施する際の保健調査票等に月経に伴う諸症状に関する欄を設けまして、記入内容の状況に応じて健康相談や保健指導を実施するとともに産婦人科医への診療につなげるなど、適切に対応するよう指導しているところであります。</p> <p>今後も、各学校が児童生徒一人一人のプライバシーに配慮しながら、健康状態を的確に把握し、適切に対応するとともに、児童生徒が自身の成長や健康に関して十分理解し、適切に行動することができるよう、性に関する指導の充実に努めてまいります。</p> <p>(教育長)</p> <p>性に関する指導の充実などについてであります。リプロダクティブヘルス・ライツは、身体的、精神的、社会的にも健康を維持し、妊娠、出産、中絶など、自分の身体に関することを自分自身で決定する権利であり、女性が安心して社会生活を営むための権利として尊重されるべきものと認識をいたしております。</p> <p>各学校では、これまで、学習指導要領に基づき、人権教育や道徳教育などとも関連を図りながら、教科横断的に性に関する指導を行っているところであります。</p> <p>道教委といたしましては、引き続き、子どもたちが、性に関する科学的知識や、人間尊重、男女平等の精神に基づく異性観、自ら考え判断する意思決定の力を身に付け、適切な行動をとることができるよう、学校の管理職や養護教諭等を対象とする健康教育推進研修会をはじめ、各種教員研修の場を活用するなどして、各学校への指導の充実に努めてまいります。</p>	<p>健康・体育課</p>